

『福岡外国人雇用サービスセンター』は、日本で働くことができる在留資格を持ち、就職を希望

する外国人の皆様への職業相談・職業紹介を行う専門の窓口です。

初めての方 ご利用に当たって、在留資格や在留期限を

確認の上、求職登録を行い、ハローワーク受付票と

登録カードを発行します。



ハローワーク受付票

受付年月日	年 月 日
氏名	
整理番号	29 -

※センターをご利用の際、受付で整理番号をご記入ください。
(採用決定等で利用を終了される場合はご連絡ください。)

登録カード（見本）

サービスメニュー

職業相談

◆窓口で、就職活動に関する疑問や悩み事など、気軽にご相談いただけます。応募したい求人
や求人内容について相談したいことがある場合は、窓口で求人票をお持ち下さい。

※外国人専用の求人はありません。お仕事にあたっては、ほとんどの場合、基本的な日常会話
レベルの日本語スキルが必要となります。また、面接は通常、日本語で行われます。

紹介

※応募のしかた

◆応募には、ハローワークの紹介状が必要です。担当スタッフが

求人企業へ問い合わせを行い、紹介状を発行します。



応募書類

◆応募には（通常、日本語で書かれた）『履歴書』が必要となります。お仕事の実績がある方は、

『職務経歴書』が必要な場合もあります。※書き方のポイントをアドバイスしています。

面接練習

◆日本の一般的な面接スタイルの練習が出来ます。（予約制）☎（092）716-8608

しごと さが かた 仕事の探し方

インターネットで探す

◆自宅でも全国のハローワークの求人情報を検索いただけます。

ハローワークインターネットサービス

URL : <https://www.hellowork.mhlw.go.jp/>

フリーワードに、『中国語』『外国人』『日本語能力』などを入力すると、それらに関する求人情報を探すことができます。



応募の流れ

◆希望の求人票を印刷（求人番号をメモ）⇒ 窓口で相談の上、紹介状発行 ⇒ 応募

◆選考については『面接』となりますが、その前に『書類選考』が行われる場合もあります。

外国人雇用管理アドバイザーのご案内

◆専門のアドバイザーに在留資格などについての相談ができます。

毎週 火曜日・木曜日 10:00~17:00 ※予約が必要です。

通訳サービスのご案内

【英語】	毎週	月曜日～金曜日	10:00～12:00	13:00～17:00
【中国語】	毎週	月曜日・木曜日	10:00～12:00	13:00～17:00
【ウクライナ語】	毎週	火曜日（予約制）	10:00～12:00	13:00～17:00



プラむん

【ハローワーク福岡中央 福岡外国人雇用サービスセンター】

〒810-0001 福岡市中央区天神1-4-2

エルガーラオフィス 12階

◆ご利用時間 10:00～18:00 (年末年始・土日祝は休館)

◆TEL 092-716-8608



ホームページ